

V. 保育士確保対策について

保育士不足の現状から、町内保育施設等に就職する保育士への就職準備金助成や奨学金返還補助をすることで、安定した人員確保をし、待機児童解消を図ります。



1 金ヶ崎町保育士就職支援助成金（新規）

町内の保育施設等に新たに就労する保育士に対し、就職支度金として10万円の助成金を交付します。また、新卒者、転入者へは、それぞれ別途3万円の加算があります。

＜対象者＞

保育士の常勤職員として新たに就労し、継続して1年以上の勤務が見込める者

＜助成期間＞

平成30年4月1日～平成33年3月31日（一人1回限り）

2 金ヶ崎町保育士奨学金返還補助金（新規）

町内の保育施設等に就職した保育士が、奨学金の返還をしている場合、交付対象期間に返還した奨学金の額の半額を補助します。（ただし、上限月1万円）

＜対象者＞

保育士として就労し、奨学金を利用して保育士の資格を取得し、当該奨学金を自ら返還している者

＜補助期間＞

平成30年4月1日～平成33年3月31日

（補助は、最長で36か月分）



3 子育て支援員研修の実施

保育所及び地域型保育施設において保育補助者として働くことを希望する方々に、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施し、地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成します。

4 保育士等人材バンク開設

保育士、幼稚園教諭など資格を持つ方に登録していただき、復職に意欲のある方々に、岩手県の就職相談、保育に関する情報、また町の子育てに関する情報を提供します。